

平成 31 年 4 月 1 日 産業振興課

(修正後)「寒川エコノミックガーデニング推進協議会」を設立します！！

町では「まち・ひと・しごと創生法」に伴い、寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成 28 年 3 月に策定し、その中の一つの事業として地域全体で地元企業を大切に育て地域経済を活性化する政策の概念であるエコノミックガーデニングの取り組みを進めております。

そこで平成 31 年度から企業支援・創業支援・事業承継支援を更に進めるため、企業等への支援を行っている各機関（行政・経済団体・金融機関等）の役割の共有化を図りながら地域経済の成長や企業が活動しやすい環境づくりを行うため、連携支援機関等で構成する「寒川エコノミックガーデニング推進協議会」を設立する運びとなりました。

また、当協議会では、企業及び創業者予定者が補助金情報やイベント・セミナー情報など、行政・商工会・金融機関等の支援制度などが確認できる「寒川エコノミックガーデニングポータルサイト」を運営・公開します。

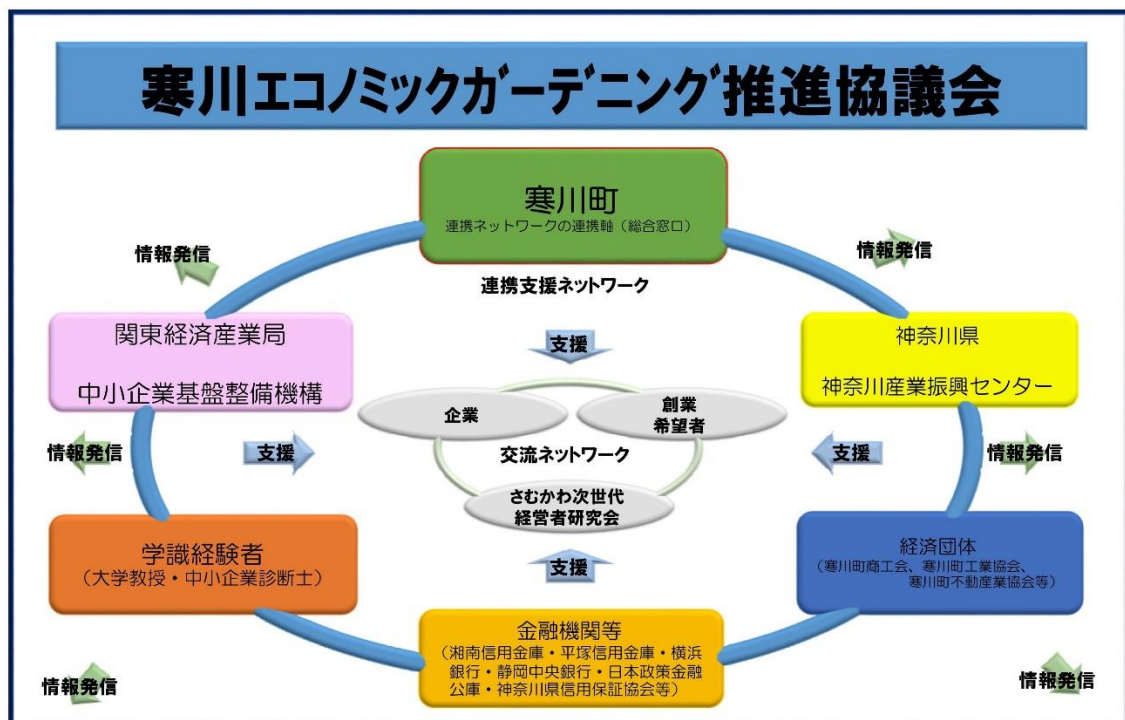
○2019 年度第 1 回 寒川エコノミックガーデニング推進協議会（総会）

日 時：2019 年 4 月 5 日（金）15：00～17：00

場 所：寒川町消防本部 3 階 講堂（寒川町宮山 396 番地）

議 題：・寒川エコノミックガーデニング推進協議会規約（案）について

- ・副会長及び監事の互選について
- ・2019 年度 協議会の取り組みについて
- ・寒川エコノミックガーデニングポータルサイトについて
- ・2019 年度 予算（案）について
- ・2019 年度 協議会の目標（案）について



○寒川エコノミックガーデニング ポータルサイト

サイト URL : <https://www.samukawa-eg.jp/>

掲載内容 : 創業支援、企業支援、事業承継支援情報

補助金、助成金募集情報、セミナー、イベント情報 等

周知方法 : 支援機関が企業訪問を行った際に周知カードを配布します。

【ポータルサイトトップ画面】



【周知カード】



* 町・商工会・町内金融機関の窓口でも周知カードを配布する予定

問い合わせ先

産業振興課 課長 大川 修 ☎0467(74)1111 内線 760